

## 郵送による一般旅券発給申請同意書

在シドニー日本国総領事 殿

私は、遠隔地の在留邦人を対象とした郵送による一般旅券の発給申請（仮受付）に際し、貴総領事館と調整した申請・交付予定日に貴館に出頭しない場合は、当該申請を自ら取下げ（辞退）したものととして処理されることに同意します。

2017 年 5 月 30 日

申請者氏名： 外務 シドニー太郎 母代筆

申請者署名： 外務シドニー太郎 母代筆

住所： 10' Connell Street, Sydney NSW 2000

※申請者の氏名を日本語（かい書）でご記入ください。

本人記入・署名が原則ですが、乳幼児等自筆が困難な場合は、法定代理人（父、母等）による代筆が可能です。

その場合は、代筆の旨（「父代筆」「母代筆」）を氏名の横にご記入ください。